# 第31回特許庁情報システムに関する技術検証委員会

## 議事概要

### 1. 日時・場所

日時:令和3年9月13日(月)10:00~12:00

場所:WEB 会議室

#### 2. 出席委員

大山 永昭 東京工業大学 科学技術創成研究院 特命教授(委員長)

石野 普之 日本ペイントホールディングス株式会社 CIO・常務執行役員

小尾 高史 東京工業大学 科学技術創成研究院 准教授

菊川 裕幸 前 一般社団法人 日本情報システム・ユーザー協会 専務理事

矢澤 篤志 カシオ計算機株式会社 生産本部 シニアオフィサー

生産・サプライチェーン改革担当

#### 3. 議題

- (1) 2020 年 10 月以降のシステム開発プロジェクト進捗報告及び 2021 年度のシステム開発プロジェクトの予定について
- (2) 特実審査業務システム刷新プロジェクトについて
- (3) 四法公報システム刷新プロジェクトについて
- (4) 審判システム刷新プロジェクトについて

#### 4. 配付資料

- 資料 1 2020 年 10 月以降のシステム開発プロジェクト進捗報告及び 2021 年度のシステム開発プロジェクトの予定について
- 資料2 特実審査業務システム刷新プロジェクトについて
- 資料3 四法公報システム刷新プロジェクトについて
- 資料4 審判システム刷新プロジェクトについて

### 5. 議事概要

- (1) 2020 年 10 月以降のシステム開発プロジェクト進捗報告及び 2021 年度のシステム開発プロジェクトの予定について
  - ○当委員会は、2020 年 10 月以降のシステム開発プロジェクトは、着実に進捗していると評価する。施策対応に関するシステム開発も数多く同時進行しているため、特許庁における実施体制の確保に留意しつつ、今後もシステム開発プロジェクトを着実に進めていただきたい。

## (2) 特実審査業務システム刷新プロジェクトについて

- ○プロジェクトは最終的な QCD の達成が重要。それを達成できたということは、正 しくクリティカルパスの見極めやリスクの評価を行い、うまくマネジメントでき ていたということであるから、評価に値する。
- ○資料に「100点の計画立案は困難」とあるように、これだけ大規模なプロジェクトの場合は、全工程の WBS を詳細に決めて全てを管理しようとすると、変更があった場合に変更作業ばかり増えてしまい、本質的な課題が埋没してしまうおそれがある。直近3か月程度の計画は細かく作り、全体としては大まかに作るということを繰り返しながら進めるとよい。
- ○本プロジェクトで得られたプロジェクト管理に関するノウハウを組織として引き継ぎ、後続のプロジェクトに活かしていただきたい。
- ○一度作ったら終わりではなく、技術の進化に伴ってアーキテクチャ標準を更新しつつ、技術的整合性を維持していく必要がある。特許庁側の体制確保を含め、今後の課題として検討いただきたい。
- ○標準工期に比して工期を 1~2 割程度短縮したことで、緊張感をもって様々な工夫・柔軟な対応を行い、それが本プロジェクトの成功要因にも繋がったのではないか。
- ○設計段階では「現行同様」や「現行踏襲」といった言葉で思考停止せず、プロジェクトメンバー全員でしっかりと考えながら進めることが大切。本プロジェクトの経験を今後活かせるように努力していただきたい。
- ○当委員会は、当初スケジュールどおりにサービス開始し、課題発生は収束傾向で 安定稼働しており、大幅な機能追加等も無いことから、本プロジェクトは良好に 完遂したと評価する。当委員会の助言・指摘の趣旨を十分踏まえ、本プロジェクトの振り返りを後続のプロジェクトに活かしていただきたい。

#### (3) 四法公報システム刷新プロジェクトについて

- ○テスト工程では、最初に予測を立てて計測し、結果の数字を分析・評価し、課題 に対して対策を立てるというサイクルを回しながら進めることが重要。
- ○コンティンジェンシープランについて検討を進めていただきたい。
- ○当委員会は、総合テストの進捗状況については、不良発生状況等を分析した上で 適切な対応を取っていると評価する。来年1月のリリースに向けては、当委員会 の助言・指摘の趣旨を十分踏まえ、今後も着実に進めていただきたい。

#### (4) 審判システム刷新プロジェクトについて

- ○審判基盤については、来年 1 月の先行リリースに向けて引き続き着実に進めて、 立ち上げ後のフォローもしっかりと行っていただきたい。
- ○特にプロジェクトマネジメントやアーキテクチャ標準への準拠性確認など技術

的整合性の確保のために、特許庁側での体制強化が必要。

○当委員会は、審判基盤の開発について、概ね着実に進捗していると評価する。他 方、刷新審判システムの開発については、特実審査業務システム刷新プロジェク トをはじめとする他のシステム開発の経験を活かしつつ、当委員会の助言・指摘 の趣旨を十分踏まえ、着実に進めていただきたい。

以上